

令和 8 年 3 月 6 日

**2026 年度(令和 8 年度)**  
**北海道サービス管理責任者・児童発達管理責任者・相談支援専門員等**  
**就労支援コース研修(旭川開催)のご案内**

当法人ではサービス管理責任者・児童発達管理責任者・相談支援専門員等を対象に「就労支援専門コース」を開催いたします。

本研修では、「働きたい」意向がある障がいのある方や潜在的に「働きたい」意向を持っている障がいのある方へのアセスメントを含む、就労支援のノウハウや就労系事業所に求められることなどを中心に講義・演習形式で行います。また、令和 7 年 10 月に開始した就労選択支援事業についても講義の中で触れていきます。

就労系事業所の方たちだけではなく、相談支援専門員や他の分野の方たちにも、障がいのある方に関する就労支援について改めて考える機会となる場にしたいと思っておりますので、是非ご参加いただければと思います。

注:この研修は、北海道サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員【以下サビ児管・相談員】の受講要件を満たすものを対象とした専門別コース研修としての法定研修と興味関心がある方への一般研修を兼ねています。前者、サビ児管・相談員の要件を満たし受講する方には、専門別コース研修受講修了書をお渡しいたします。

なお、本研修は、サビ管以外の生活指導員や就労支援員等、就労支援に興味のある方の受講も可能です(一般研修受講者と呼ぶ)。その際、一般研修受講者へは当法人独自の修了書をお渡しいたします。上記違いをご理解いただき受講をお願いいたします。

**\*本研修を受講されますと経過措置として、令和9年度末まで就労選択支援員として配置できます(経過措置)。なお、本研修を受け、就労選択支援員として配置された後も、令和9年末までの間に「就労選択支援員養成研修」を受講する必要がありますので、ご注意ください。**

(なお、この他にも経過措置間の研修に関しては、就労支援基礎研修、職場適応養成研修、サービス管理責任者指導者養成研修(就労支援コース)があります)

**日 時: 令和 8 年 5 月 28 日(木)・29 日(金)**

**開催場所: 障害者福祉センターおびつた 旭川市宮前 1 条 3 丁目 3 番 7 号**

**受講料: 16,500円 (詳細は受講決定された方に別途ご案内いたします)**

≪スケジュール≫

1 日 目	9:25～ 9:30	5	開講挨拶
	9:30～10:00	30	就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割（講義）
	10:00～11:30	90	就労支援のプロセスと就労系サービスの役割(講義)
	11:40～13:10	90	職業準備性とアセスメント(講義)
	14:10～16:40	150	企業と経営の基礎理解(講義・演習)
	16:50～18:20	90	職務分析と作業指導①(講義・演習)
	18:20～18:25	5	事務連絡
2 日 目	9:00～10:00	60	職務分析と作業指導②(講義・演習)
	10:10～11:10	60	就労支援におけるケアマネジメント(講義)
	11:20～16:20	240	ケースから学ぶ就労支援のプロセスの実際(演習) 途中昼休憩60分等有
	16:30～17:00	30	研修の振り返り(講義・演習)
	17:00～17:15	15	アンケート記載、修了証書交付等

受講の可否・受講上の留意点等については、別途選考の上ご連絡いたします。

4月10日(金)頃 受講可否通知等送付予定

受講申込はきなはれホームページより申込様式をダウンロードしメールにて送付ください。

メールの件名は➡ 就労支援 の後に 法人名又は受講者名 ※申込は1名ずつ送付

送付先:kinahare@kind.ocn.ne.jp

**締切り 2026年(令和8年)3月19日(木)必着**

問合せ先:特定非営利活動法人きなはれ

北海道サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者研修事務局

電話:080-9009-0347(メールでのお問い合わせはできません)

FAX:011-820-1552 お問合せ時間 平日 9:30-17:00